機 械 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

工 事 名 称　平群小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事

Ⅰ.工 事 概 要

1．工 事 場 所　生駒郡平群町吉新２丁目２－２３

2．工　　期　補足説明書による

3．図 面 枚 数　全 ８ 枚 （機械設備のみ）

4．建 物 概 要

建 物 名 称	構　造	階　数	延べ面積［m²］	消防法令別表第一	備　考
体育館	RC	2F	1156.075	7項	

＊ 延べ面積は、建築基準法施行令第２条四による。

5． 工事種目（●印を適用し、各一式とする。）

種目＼建物名	体育館			屋　外
● 給 水 設 備	●			
● 排 水 設 備	●			
● 衛生器具設備	●			
○ 給 湯 設 備				
● 消 火 設 備	●			
○ 厨 房 設 備				
○ 空 調 設 備				
● 換 気 設 備	●			
○ ガ ス 設 備				

6． 工 事 内 容

工 事 種 目	工　事　内　容
給 水 設 備	便所改修等に伴い、給水設備の改修一切を行う。
排 水 設 備	便所改修等に伴い、排水設備の改修一切を行う。
衛生器具設備	便所改修等に伴い、衛生器具設備の改修一切を行う。
給 湯 設 備	
消 火 設 備	耐震改修等に伴い、消火設備の改修一切を行う。
厨 房 設 備	
空 調 設 備	
換 気 設 備	体育館改修等に伴い、換気設備の改修一切を行う。
ガ ス 設 備	

7． 工事の保険（●印を適用する）　○ 組立保険　○ 土木工事保険　○ 建設工事保険等

Ⅱ.工 事 仕 様

1． 標準仕様書等（最新版とする）

本仕様書及び図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（以下「標準仕様書」という。）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（以下「改修工事標準仕様書」という。）及び公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（以下「標準図」という。）による。

2． 特 記 仕 様

（１）本仕様は、● 印が付いたものを本工事に適用する。

（２）本工事に含むガス設備工事の施工は「ガス事業法」に基づく事業者の責任施工とし、供給ガスは都市ガス13A（45MJ/m³N）とする。

（３）一般共通事項

項　目	特　記　事　項
● 設計図書等の優先順位	すべての設計図書及び配付書類等は相互に補完するものとする。ただし、これらに相違がある場合の優先順位は、次の(1)から(6)の順番のとおりとし、これにより難い場合は、標準仕様書による。 (1)　質問回答書（(2)から(6)に対するもの）　(2)　補足説明書及び追加配付文書 (3)　本特記仕様書　(4)　図面　(5)　標準施工図 (6)　標準仕様書、改修標準仕様書及び標準図 「特記」とは、(1)から(5)に指定された事項をいう。
● 主任技術者等	契約書に規定する主任技術者又は監理技術者は、その資格を証明する資料を監督職員に提出して承諾を受ける。
○ 電気保安技術者	電気保安技術者は、その資格を証明する資料を監督職員に提出して承諾を受ける。当該建築物の自家用電気工作物保安規程により、電気主任技術者の指揮に従うとともに、電気保安技術者は、電気工作物に関する工事施工中の保安業務を行う。
○ 産業廃棄物管理責任者	大阪府循環型社会形成推進条例に基づき選任する。
● 施工条件等	施工条件等は、補足説明書による。
○ 交通誘導員	施工期間中、警備業者の警備員（警備業法第2条第4項に規定する警備員をいう。）で、交通誘導業務に従事するものを　　人・月配備する。
● 環境への配慮	工事に使用する機材のうち、条例で定めるリサイクル製品該当するものは、条例認定リサイクル製品」若しくは同等品を使用する。 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）16. 公共工事に定めがあるものは、グリーン購入法適合品を使用する。
● 機　　材	機材等は機械設備工事機材製造者指定一覧表（最新版）による。 同表に無い機材は、標準仕様書による。なお、図中の製造者標準品とは当該指定製造者が製作する既製品をいう。
○ 室内空気中化学物質の濃度測定	「学校環境衛生の基準」に定める濃度以下であることを、（ ㋐工事、 ㋑追加工事、 ○ 別途委託）にて確認する。確認する室気中化学物質は、 ○ ホルムアルデヒド、 ○ トルエン、 ○ キシレン、 ○ パラジクロロベンゼン、 ○ クロルピリホス ○ エチルベンゼン、 ○（　　）。

項　目	特　記　事　項
○ 技　能　士	○ 配管施工（機械設備工事の配管）　○ 熱絶縁施工（機械設備工事の保温、保冷、防湿） ○ 冷凍・空気調和機器施工（ﾁﾘﾝｸﾞﾕﾆｯﾄ、ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調和機及び冷蔵、冷凍装置の据付及び整備） ○ 建築板金施工（機械設備工事のﾀﾞｸﾄ製作及び取付け）
● 工事用電力・水その他	本工事に必要な工事用電力・水等及び官公署への諸手続業務及び手数料などの費用は全て請負者負担とする。なお、工事用電力・水等の費用負担は不要。
● 検査に要する費用	検査に要する費用は請負者の負担とする。また、必要な資機材・労務等を提供すること。
○ 監督職員事務所	○ 別途工事　○ 設けない　○ 本工事　（○1号：10m²　○2号：20m²　※備品は別途指示）
● 工事用仮設物・資機材置場等	構内につくることが　● できる　○ できない
● 工事実績情報の登録	補足説明書による。
● 再使用機器	取り外したうえ再使用する機器は、洗剤を使用するなどして十分に清掃を行うこと。 監督員立会いの下で、取り外し前に動作確認を行うこと。
○ 化学物質を放散する建築材料等	①ホルムアルデヒド対策 使用建材はJIS及びJASのF☆☆☆☆規格品もしくは建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品を使用すること。ただし、F☆☆☆☆規格品が発売されていない材料は監督職員と協議のうえ、使用材料の決定を行うこと。 ②その他の化学物質対策 使用建材は厚生労働省による室内濃度指針値が定められている化学物質が極力含まれていない材料を使用すること。 ③施工に際しては、「学校環境衛生の基準」（文部科学省）を参照し、施工を行うこと。
○ 足場	内部足場等 ※ A種：脚立足場　○ B種：移動式足場（ﾛｰﾘﾝｸﾞﾀﾜｰ）　○ C種：移動式昇降足場 ○ D種：高所作業車　○ E種：単管足場　○ F種：枠組足場 外部足場等 ※ A種：枠組足場　○ B種：単管本足場　○ C種：仮設ゴンドラ ○ D種：移動式足場　○ E種：高所作業車
● 建　設　機　械	低騒音型又は排出ガス対策型の機械を使用すること。
● 発生材の処理等	○ 引渡しを要するもの　（　　） ○ 再資源化を図るもの（補足説明書による） ○ 現場で再利用するもの　（　　）
○ 撤去前に内容物の回収及び処理を要する機器・配管	○ 冷媒回収 ○「特定製品に係るﾌﾛﾝ類の回収及び破壊の実施の確保に関する法律」に該当する機器 ○「特定家庭用機器再商品化法」に該当する機器 上記の冷媒回収及び破壊等は、書面（行程管理票）により行わなければならない。 ○ 吸収液の回収（○吸収式冷凍機　○直焚き吸収式冷温水機）　○ ブライン液 ○ 廃油（特別管理産業廃棄物）の回収　（○1ｱｲﾙﾀﾝｸ　○2油焚きボイラー）
○ ｱｽﾍﾞｽﾄの撤去	○ 有り（○石綿含有廃棄物（産業廃棄物）　○非石綿等（特別管理産業廃棄物）） ○ アスベストの処理工事は、本仕様書及び図面に記載されていない事項は「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」の第9章第1節による。 ○ 封じ込め工事　○ 成形板の除去処理作業は湿式工法（飛散防止剤使用）とする。
○ 撤去跡の補修及び復旧	壁付け機器、床置き機器、天井付け機器撤去跡の取付ボルト孔及び壁面、天井面の変色等の補修並びに床補修等を行う。 床、壁、天井等の撤去後の開口部について、補修の方法及び仕上げの仕様は、周囲と同等とし、配管支持材撤去後の補修もモルタルまたはシール材充填のうえ、塗装とする。
● 建設副産物の処理等	建設副産物の処理は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効の促進に関する法律、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱、その他関係法令を遵守して行うこと。処理方法については、補足説明書等による。
● 分別解体等	工事に伴い副次的に生ずる建設資材廃棄物は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律を遵守し、その種類ごとに分別しつつ施工すること。
● 工　事　写　真	完成後、外部から見えない主要な部分及び各工事の施工段階の工事写真（カラー写真、サービスサイズ以上）を提出する（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方　改訂第３版　建築設備編」による）。但し、デジタルカメラで撮影した場合は、サービスサイズ以上でアルバム整理されたものを提出すること。
● 標識その他	機器には名称や機番等を、配管及びダクト類は、用途及び流れ方向、送風方向等を識別できる文字標記や矢印標記をJIS Z9102により行うこと。 また、次の事項に留意し、標記個所などの詳細は監督員の指示による。 （1）配管やダクト類の用途別に色分け表示を行うとともに、サイズや用途、矢印等の記入を行うものとする。なお、保温等を施したものは必要によりその上にカバー等を巻き付け、同様記を行うものとする。 （2）工事完成時に各系統毎に樹脂製版（玉ぐさり）表示のこと（バルブを含む）。
● 完成時の提出図書	下記以外の完成図および完成写真はA-02特記仕様書に従う。

種　別	製　本	部数	備　考
● 機器仕様書・取扱説明書	左折（A4）	1	最適幅のパイプ式ファイルに
● 各種試験成績書	左折（A4）	1	目録・見出しを付けて綴ること。
● 官公署届出書類	左折（A4）	1	

● 引渡し及び管理責任	a．完成検査に合格したときは、書類を添えて引渡しを行なう。 なお、工事完成後引渡しまで、請負者において管理上の責任を持つ。 b．引渡し物品一式を、監督職員の指示により所定の場所に整理し、調書を添えて施設管理者に引渡す。引渡し物品は下記のとおりとする。

品　名	数　量
○ ラバーカップ（大１本・中１本）	1　組
○ 鍵（○屋外消火栓　○制水弁　○上水弁）	各１本
○ 鍵（各種）	各種３個
○ マンホール開口用フッカー	1　組
○ 掃除口ハンドル	1　本
○ ポンプ整備工具及び工具箱 オイル使用の場合オイル１缶・工具スパナ３本 ドライバー㊦㊥各１本・モンキー１本・ハンマー１本 油差１個・プライヤー１本・アンギラー１本	1　式
○ 機器付属工具及び予備品	1　式
○ 滅菌液２０kg入（５％溶液）	2　缶
○ 残留塩素測定器（比色法、電流法、吸光光度法のいずれか）	1　式
○ パッケージエアコン室内機フィルター（　プレフィルター）	１００％
● 空調換気扇フィルター	１００％

（４）共通事項

項　目	特　記　事　項
● 管種	用途／種別：冷媒／給水／給湯／消火管／排水／通気／ガス 水配管用亜鉛めっき鋼管　○／／／／／／／／　管種記号：SGPW　備考：JIS G 3442 配管用炭素鋼管（白管）　／／／●／／○／／／　SGP　JIS G 3452 配管用炭素鋼管（黒管）　／／／／／／／／／　SGP　JIS G 3452 圧力配管用炭素鋼鋼管（Sch 40）　／／／○／／／／／／　JIS G 3454 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（VLP）　○／／／／／／／／　VA　JWWA K 116 水道用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（VLP）　○／／／／／／／／　FVA　JWWA K 116 消火用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ外面被覆鋼管（40）　／／／○／／／／／／　VS　WSP 041 排水用硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管　／／／／／○／○／／／　DVLP　WSP 042 一般配管用ステンレス鋼管　／○／○／／／／／／／　JIS G 3448 配管用ステンレス鋼管　／○／○／／／／／／／　JIS G 3459 水道用ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄管（3種管）　／○／／／／／／／／　CIP　JIS G 5526 排水・通気用鉛管　／／／／／○／／／／／　SHASE S 203 銅及び銅合金の継目無管　○／○／○／／／／／／／　JIS H 3300 外面被覆銅管　／○／○／／／／／／／　JIS H 3330 保温付被覆銅管　／○／○／／／／／／／　発泡断熱材ｔ=14mm以上 断熱材被覆銅管　／／／／／／／／／／　 硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（VP）　注　／／／／●／●／／／　VP　JIS K 6741 水道用耐衝撃性硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ管（HIVP）　／●／／／／／／／／　HI　JIS K 6742 ﾘｻｲｸﾙ硬質ﾎﾟﾘ塩化ﾋﾞﾆﾙ発泡三層管（RF-VP）　／／／／／○／○／／／　JIS K 9798 ガス用ポリエチレン管（PE）　／／／／／／／○／／　JIS K 6774 ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（PLP）　／／／／／／／○／／　JIS G 3469 塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（ELP）　／／／／／／／○／／　 耐火二層管（性能評定品）　／／／／／○／○／／／　 排水用鋳鉄管（ﾒｶﾆｶﾙ形）　／／／／／○／／／／　HASS210-(2種) 排水用鋳鉄管（JIS G 5525）　／／／／／○／／／／　接合はｺﾞﾑ輪 a．ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管の100A以上はﾌﾗﾝｼﾞ接合とし、工場加工の溶接ﾌﾗﾝｼﾞとする。また、80A以下でﾌﾗﾝｼﾞ接合する場合はｺｱ内蔵ﾌﾗﾝｼﾞとする。 b．ﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管に使用する、ねじ込み継手はｺｱ内蔵型とする。 c．排水用塩ﾋﾞﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管に使用する継手は、ｸｯｼｮﾝﾊﾟｯｷﾝ付MD継手とする。 d．圧力配管用炭素鋼鋼管の継手は80A以下ねじ込みとし、100A以上は溶接接合とする。 e．外面硬質塩化ﾋﾞﾆﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管の継手は外面に樹脂被覆を施したものとする。 STPG370VS用継手は、高圧用とする。又、継手部にはﾍﾞﾄﾛﾀﾑ系の充填材を詰めた上、防食ｼｰﾄで包み、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸﾃｰﾌﾟを1/2重ね1回巻きとする。 f．水道用ﾀﾞｸﾀｲﾙ鋳鉄異形管は特殊押輪を使用する。 g．膨張管及び膨張ｼﾞｮｲﾝﾄよりの補給水管及びﾄﾞﾚﾝ管（ﾊﾞﾙﾌﾞ迄）は、冷温水管に準ずる。 h．エア抜き管及び水抜き管は、取出部の管材に準ずる。 注：屋外露出部分のＶＰ管は、塩ビカラーパイプとする。
○ 弁類	・ﾊﾞﾀﾌﾗｲ弁のｺﾞﾑｼｰﾄは耐塩素性を強化したEPDMとするが、給湯用はフッ素ｺﾞﾑとする。 ・ﾊﾞﾀﾌﾗｲ弁の弁体はｽﾃﾝﾚｽ鋼製とし、ギヤ式とする。（JIS B 2032） ・給水系統に設置する鋳鉄製弁は、ライニング弁とする。 ・高架水槽下り管と給湯管に設置する弁についてはJIS又はJV（5K）それ以外は（10K） ・50以下のライニング管に取付ける弁は、コアー内臓形とする。 ・水道用仕切弁は、ソフトシール弁とする。
○ 伸縮管継手	○ ベローズ形　○ スリーブ形
○ 防震継手	○ ベローズ形　○ 合成ゴム製球形　○ ３山樹脂製ベローズ形
○ ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙｼﾞｮｲﾝﾄ	○ ベローズ形　○ 合成ゴム製
○ 絶縁継手	標準仕様書による。ただし下記の部分のみ本仕様による。 接続する機材がそれぞれ銅とステンレス又は銅と銅は標準図（異種管の接合要領）による。
○ 量水器	○ 親メーター　（○貸与品　○買取り） ○ 子メーター　（○貸与品　○買取り（形式　○直読式　○遠隔式ﾘﾓｰﾄ　○子式））
○ 量水器桝	○ 水道事業者指定品（○貸与　○買取）　○ 府型
○ 塗装	・ピット内は不要。但し鋼管は塗装する。　・ビニル管は不要。 ・亜鉛メッキされた露出ダクトや配管（新設ダクス管及び支持金物含む）
○ あと施工アンカー確認試験	○ 性能確認試験　○ 施工後確認試験 試験結果を報告書としてまとめ、監督職員に提出する。
○ 耐震性能の確認	耐震の計算及び施工方法については、標準仕様書、標準図及び図面に記載なきものは、「建築設備耐震設計・施工指針（2005年版）」による。 下表の設計用水平震度及び鉛直震度は建築物の構造体がRC・SRC・S造のものに適用する。 据付ボルト・アンカーなどの耐震性能を確認し、監督員の承諾を受ける。 ・設計用水平震度

重要機器、重要ﾀﾝｸとは次に示すものをいう。

設置場所	機器種別	○ 特定の施設 ○ 重要機器	○ 特定の施設 ○ 一般機器	○ 一般の施設 ○ 重要機器	○ 一般の施設 ○ 一般機器
上層階・屋上・塔屋	機　器	2.0 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)	1.5 (2.0)
	水 槽 類	2.0	1.5	1.5	1.0
中　層　階	機　器	1.5 (1.5)	1.0 (1.5)	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6
1 階 及 び 地 下 階	機　器	1.0 (1.0)	0.6 (1.0)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)
	水 槽 類	1.5	1.0	1.0	0.6

（　）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。

・鉛直震度は、水平震度の１／２とする。

・上層階・中間階等の取扱いは以下とする。

	2～6階建	7～9階建	10～12階建	13階建以上
上層階・屋上・塔屋	最上階	上層2階	上層3階	上層4階
中　層　階	地下階、1階を除く各階で上層階に該当しない階			

設置場所の区分は機器を支持している床部分にしたがって適用する。床又は壁に支持される機器は当該階を適用し、天井面より支持（上階床より支持）される機器は支持部材取付床の階（当該床の上階）を適用する。

●はつり	● 既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけは、原則としてダイヤモンドカッターとし、電磁誘導等による鉄筋探査のうえ、鉄筋を切断しない箇所に行うこと。 ○ 既存のコンクリート床・壁等の配管貫通部の穴あけ等、はつり工事を行う箇所については放射線透過検査を事前に行うこと。 測定を行う箇所は、図示によるものとする。　※測定壁厚　○ 250㎜　○ 200㎜ なお、復旧はモルタル補修とする。
○ 建設発生土の処理	○ 構外搬出処分　○ 構内指示場所に堆積　○ 構内指示場所に敷き慣らしする。
○ 土　工　事	関係法令を遵守し、施工すること。根切深さ2mより3mまでは木矢板又は軽量鋼矢板 3mを越えるものは、○軽量鋼矢板　○鋼矢板を使用する。なお、工事全般として、 地盤及び付近の状況に応じ最善の危害防止措置を講じること。

項　目	特　記　事　項
● 保温	空調工事種目別仕様： 標準仕様書による。ただし下記の部分のみ本仕様（項目：保温材等を参照）による。 ○ 共同溝の保温は機械室と同等とする。 ● 換気用ダクト ○ 全熱交換形換気扇（空調換気扇）の給排気ダクトの保温　要 （○屋内露出部の保温厚25㎜　保温外装は、○ｶﾗｰ亜鉛鉄板、○ｽﾃﾝﾚｽ鋼板）） ○ ﾄﾞﾚﾝ管の保温外装材は下記による。（○綿布 ○樹脂製（ﾌｧｲﾝﾊﾞｰ相当品）○ｶﾗｰ亜鉛鉄板） ○ 外気取入れ用ダクト ○ 排気用ダクト ○ 空調している建物内の還りダクト ○ 屋内外露出排煙ダクト ○ ポンプ廻りの防振継手、フレキシブルジョイント ○ 各種タンク類のオーバーフロー管及びドレン管（冷水、冷温水の第１バルブまでを除く） 衛生工事種目別仕様： 標準仕様書による。ただし下記の部分のみ本仕様（項目：保温材等を参照）による。 ○ 共同溝の保温は機械室と同等とする。 ○ 鋼製タンク（ただし、蓋の保温は除く） ○ 給水管で、ポンプ廻りの防振継手、フレキシブルジョイント ○ 給湯管で、屋内及び暗渠内の伸縮管継手、防振継手、フレキシブルジョイント等 ● 断熱材被覆銅管の保温（標準施工図参照） 給水管保温仕様（保温厚20t）とし、保温外装は下記による。 屋内露出（○綿布 ○保温化粧ケース ○カラー亜鉛鉄板 ○ステンレス鋼板） 屋外露出（○ステンレス鋼板 ○保温化粧ケース ○カラー亜鉛鉄板） ○ 排水管で、暗渠内配管（ピット内を含む）、最下階の床下配管、屋外露出配管及び耐火二層管 ○ 通気管（排水管分岐点より100㎜以下の部分は除く） ○ 消火管 ○ 厨房機器及びガス湯沸器廻りの配管 ○ 各種タンク類のオーバーフロー管及びドレン管 衛生器具の附属品（流し下部の床上排水管を含む）

● 保温材等

種別＼用途	空気調和設備：温水	蒸気	冷水・冷温水	冷媒	タンク	ヘッダー	長方形ダクト	スパイラル	給排水衛生設備：給水	排水・通気	給湯	タンク	消火
グラスウール	○	○		○	○		●	●	○	○	○	○	○
ロックウール			○			○						○	
ポリスチレンフォーム				○					○	○			○
外装材等													
保温化粧ケース（屋内露出）													
保温化粧ケース（屋外露出）													
カラー亜鉛鋼板（屋内露出）													
カラー亜鉛鋼板（屋外露出）													
ステンレス鋼板													
ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ粘着ﾃｰﾌﾟ								●					

※冷媒管の保温詳細については標準施工図による

○ 舗　装　工　事	舗装工事は、「公共工事標準仕様書（建築工事編）」の第22章による。
● 試験	既設配管を含む部分の試験方法及び試験圧力は標準仕様書第２編第２章第９節による。
● 総合調整	○ 風量調整（測定共）　○ 水量調整（測定共）　○ 室内外空気の温湿度の測定 ○ 室内気流及びしん(淀)みの測定　○ 騒音の測定　● 初期運転状態の記録 ● 飲料水の水質の測定 工事完了後、給水管及び水槽は十分に清掃を行い（　受水槽　　給水管末端）で採水し、水道法に定めるところに準じ、（○水質検査（28項目）　水質基準に関する省令（50項目））を実施する。 検査は分析機関及び厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関によって行い、検査報告書の提出をもって、これに適合しているか確認すること。 水質検査２８項目は次のとおりとする。 ・一般細菌　・シアン化物イオン及び塩化シアン　・塩素酸　・クロロ酢酸　・クロロホルム ・大腸菌群　・ジクロロ酢酸　・ジブロモクロロメタン　・臭素酸　・総トリハロメタン ・鉛及びその化合物　・トリクロロ酢酸　・ブロモジクロロメタン　・ブロモホルム ・硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素　・ホルムアルデヒド　・鉄及びその化合物　・塩化物イオン ・亜鉛及びその化合物　・銅及びその化合物　・マンガン及びその化合物　・蒸発残留物 ・有機物（全有機炭素（TOC）の量）　・ｐＨ値　・味　・色度　・臭気　・濁度 上記とは別に、仮設及び本設給水切替を行う当日は、配管端末で（色度、濁度、残留塩素味、臭気）の５項目を自主検査し、自主水質検査報告書を提出すること。

（５）空調工事種目別仕様

項　目	特　記　事　項
○ 設計温湿度条件	場所／屋外：時期／温度(DB)／湿度(RH)／屋内 一般系統：温度(DB)／湿度(RH)／屋内：温度(DB)／湿度(RH) 冬　期　2.2℃　54.5%　22℃　40%　℃　% 夏　期　35.1℃　55.0%　26℃　50%　℃　%
○ 成績係数等	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」及び「大阪府グリーン調達方針」による。また、成績係数の記載がないものについては機器リストによる。
● ダクトの種類	○ 長方形ﾀﾞｸﾄ【○ 低圧ﾀﾞｸﾄ　○ 高圧１ﾀﾞｸﾄ　○ 高圧２ﾀﾞｸﾄ】 ● ｽﾊﾟｲﾗﾙﾀﾞｸﾄ【● 低圧ﾀﾞｸﾄ　○ 高圧１ﾀﾞｸﾄ　○ 高圧２ﾀﾞｸﾄ】 ○ 保温付消音ﾌﾚｷｼﾌﾞﾙﾀﾞｸﾄ
○ ダクトの工法	低圧ダクト：コーナーボルト工法・アングルフランジ工法のいずれも可とする。 ただし、長辺が1,500㎜を超える場合はアングルフランジ工法とする。 高圧ダクト：アングルフランジ工法とする。
○ 厨房排気ダクトの板厚	ダクトの材質は ○ 亜鉛鉄板製　○ ステンレス鋼板

ダクトの長辺	板　厚
４５０㎜以下	０．６㎜
４５０㎜を越え１２００㎜以下	０．８㎜
１２００㎜を越え１８００㎜以下	１．０㎜
１８００㎜を越えるもの	１．２㎜

○ 風量測定口	送風機に近接した部分、外気取入れダクト及び特記したダンパーの部分（前又は後）に設ける。取付個数は、取付辺300㎜以下は1個、300㎜を超え700㎜以下は2個、700㎜を超えるものは3個とする。
○ チャンバー	○ 空気調和機、温風暖房機に設けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及び特記したチャンバーには、点検口（450㎜×450㎜）及び温度取付座を設ける。 ○ 外壁に面するガラリに直接取付けるチャンバー及びホッパーには、点検口（450㎜×450㎜）を設け、排水コックを取り付ける。

本図は設計図書及び現地調査を基に復元したものである。

株式会社 京成設計 KYOSEI
木 村 宣 央　（豊）
１級建築士事務所登録2013（へ）第1039号
１級建築士登録番号　第149652号
本　社　〒630-8113　奈良市法蓮町428-1　ルミエール　新大宮301
TEL 0742－34－8088　FAX 0742－34－2040
営業所　天理　・　郡山

承　認	照　合	製　図
木村	米川	森

縮尺

設計年月日

工事名称　平群小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事

図面名称　【機械設備】　特 記 仕 様 書

No.　Ｍ－０１

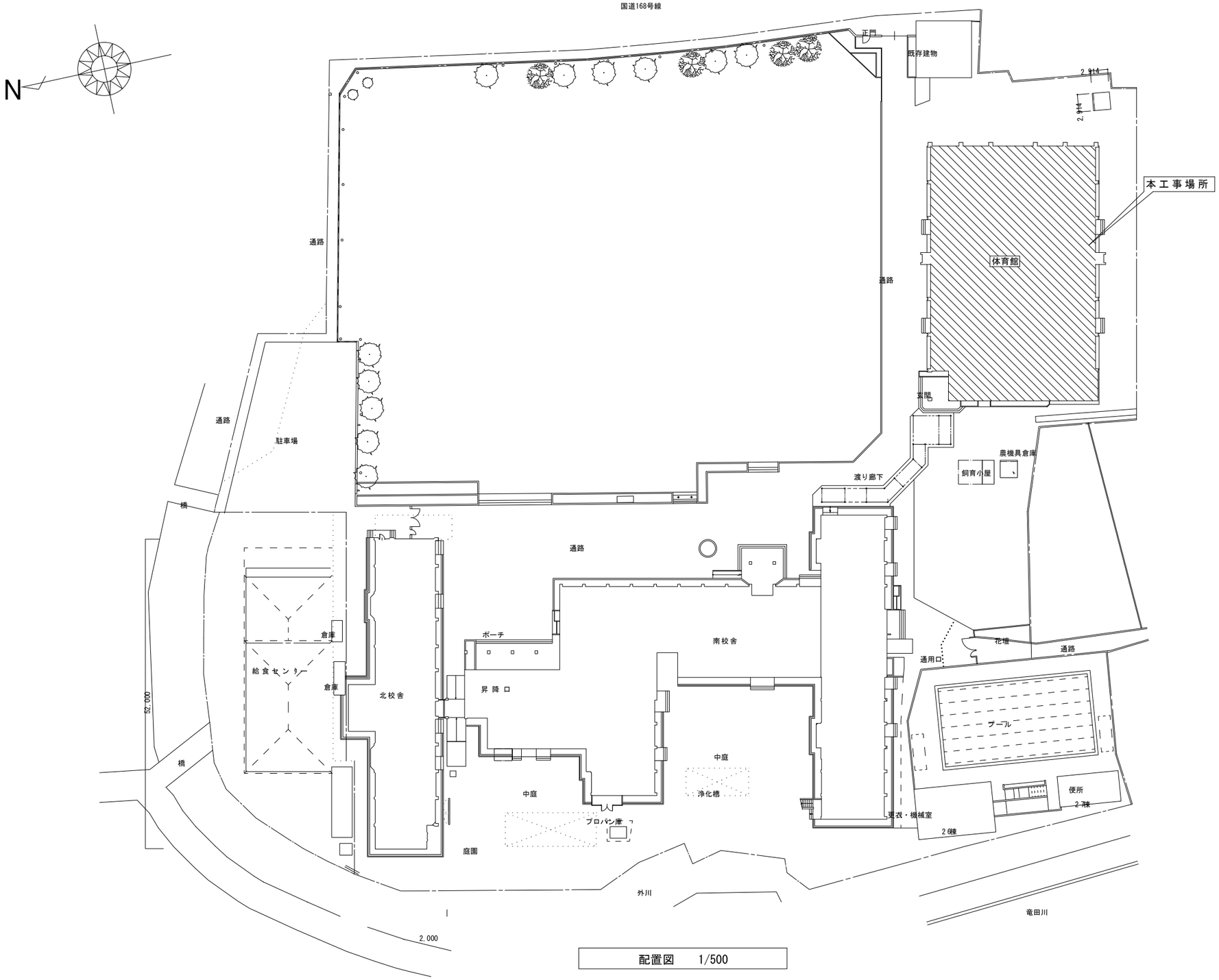

配置図　1/500

本図は設計図書及び現地調査を基に復元したものである。

株式会社 京成設計
KYOSEI
木村宣央　(豊)
1級建築士事務所登録2013(へ)第1039号
1級建築士登録番号　第149652号
本社　〒630-8113　奈良市法蓮町428-1　ルミエール　新大宮301
TEL 0742－34－8088　FAX 0742－34－2040
営業所　天理・郡山

承認	照合	製図	縮尺	工事名称	
木村	米川	森	1:500	平群小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事	
			設計年月日	図面名称 【機械設備】配置図	No. M－02

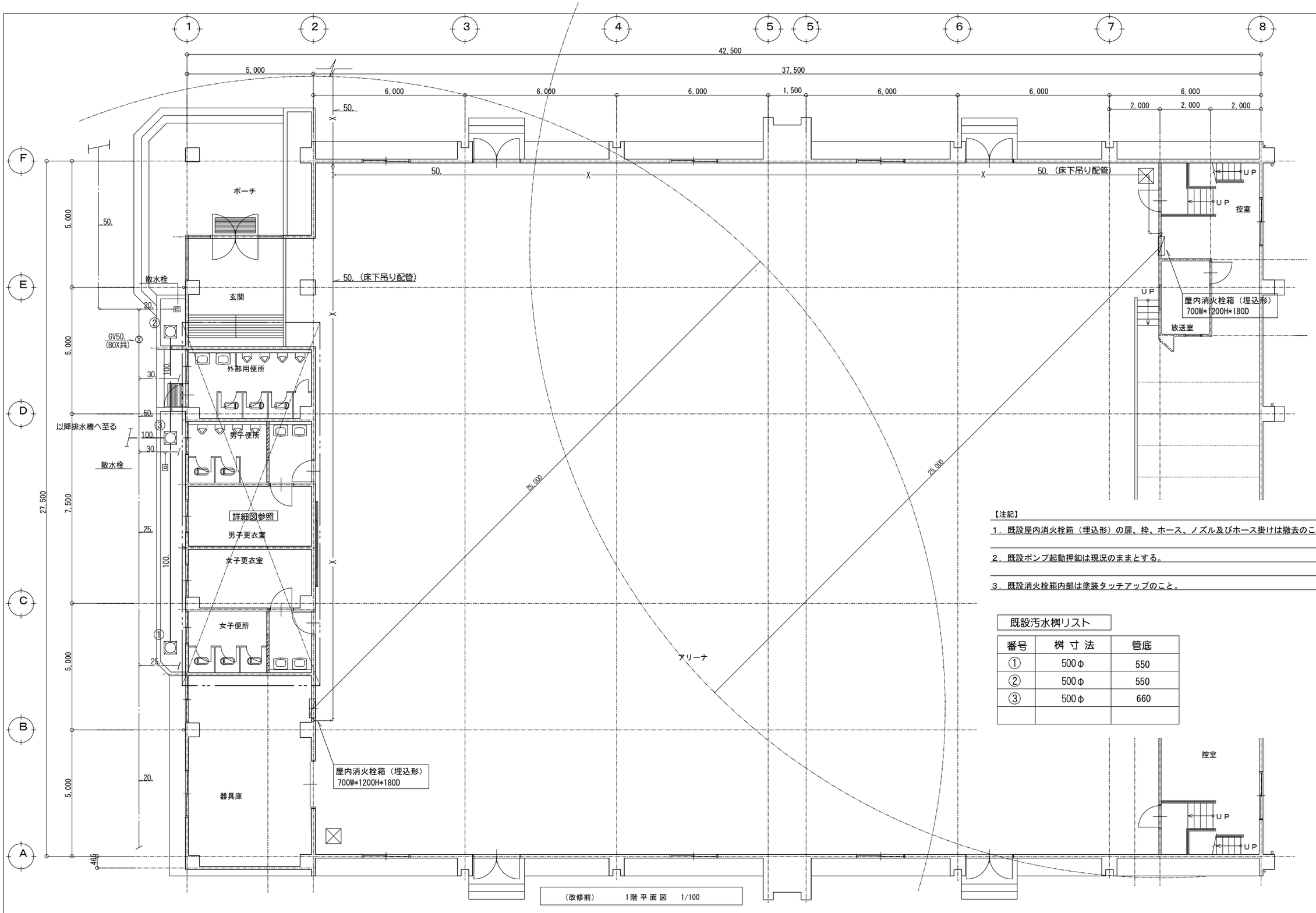

【注記】

1．既設屋内消火栓箱（埋込形）の扉、枠、ホース、ノズル及びホース掛けは撤去のこと。

2．既設ポンプ起動押釦は現況のままとする。

3．既設消火栓箱内部は塗装タッチアップのこと。

既設汚水桝リスト

番号	桝 寸 法	管底
①	500φ	550
②	500φ	550
③	500φ	660

（改修前）　1階 平 面 図　1/100

本図は設計図書及び現地調査を基に復元したものである。

株式会社 京成設計
KYOSEI
木 村 宣 央　（豊）
1級建築士事務所登録2013（へ）第1039号
1級建築士登録番号　第149652号
本 社　〒630-8113　奈良市法蓮町428-1　ルミエール　新大宮301
TEL 0742－34－8088　FAX 0742－34－2040
営業所　天理 ・ 郡山

承認	照合	製図
木村	米川	森

縮尺 1:100
設計年月日

工事名称　平群小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事
図面名称　【機械設備】（改修前）　1階 平 面 図
No. M－03

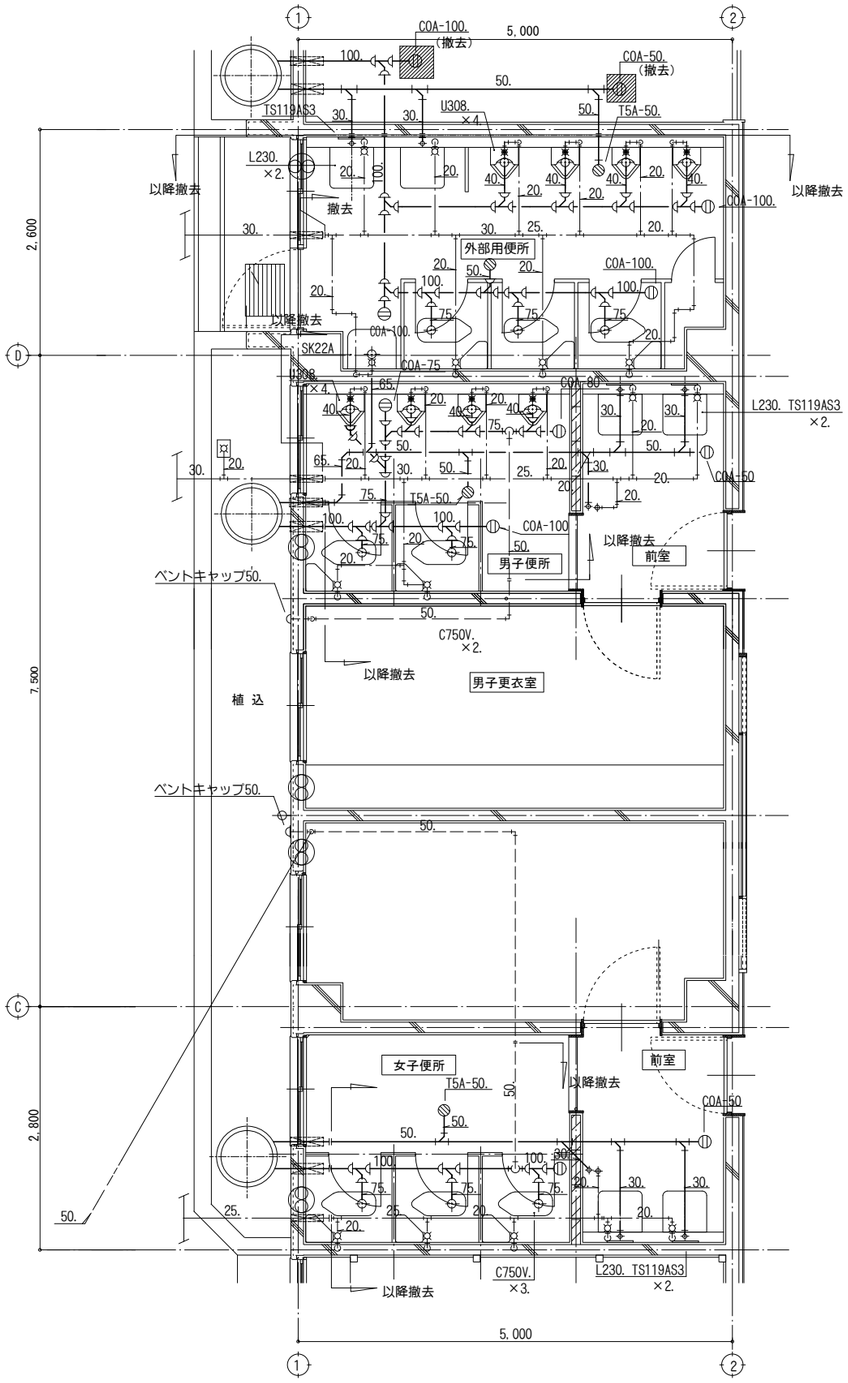

（改修前）便所平面詳細図　1/50

撤去器具リスト

名　称	型　番	附 属 品	数量
和風大便器	C750V.	S570B.	6
小 便 器	U308		7
洗 面 器	L230.		6
化 粧 鏡	TS119AS3.		5
掃除流し	SK22A		1
床排水金物	T5A-50.		3
床上掃除口	COA-50.		2
床上掃除口	COA-75.		2
床上掃除口	COA-100.		5

【注記】

1．図示する範囲の配管、器具類は全て撤去のこと。
2．コンクリート壁内にある給水管は、現場放棄とする。
3．配管撤去に伴う躯体解体は、建築工事とする。
4．既設配管材料は、下記の通りとする。
・給水管　— — 硬質塩化ビニルライニング鋼管
・排水管　— — 硬質塩化ビニル管
・通気管　— — 硬質塩化ビニル管
5．図中、▨ は既設梁貫通を示す。
6．図中、▨ 部分の器具は撤去のこと。

本図は設計図書及び現地調査を基に復元したものである。

株式会社 京成設計 KYOSEI
木 村 宣 央　（豊）
1級建築士事務所登録2013（へ）第1039号
1級建築士登録番号　第149652号
本 社　〒630-8113　奈良市法蓮町428-1　ルミエール　新大宮301
TEL 0742－34－8088　FAX 0742－34－2040
営業所　天理 ・ 郡山

承認	照合	製図	縮尺	工事名称	
木村	米川	森	1:50	平群小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事	
			設計年月日	図面名称 【機械設備】（改修前）平面詳細図	No. M－04

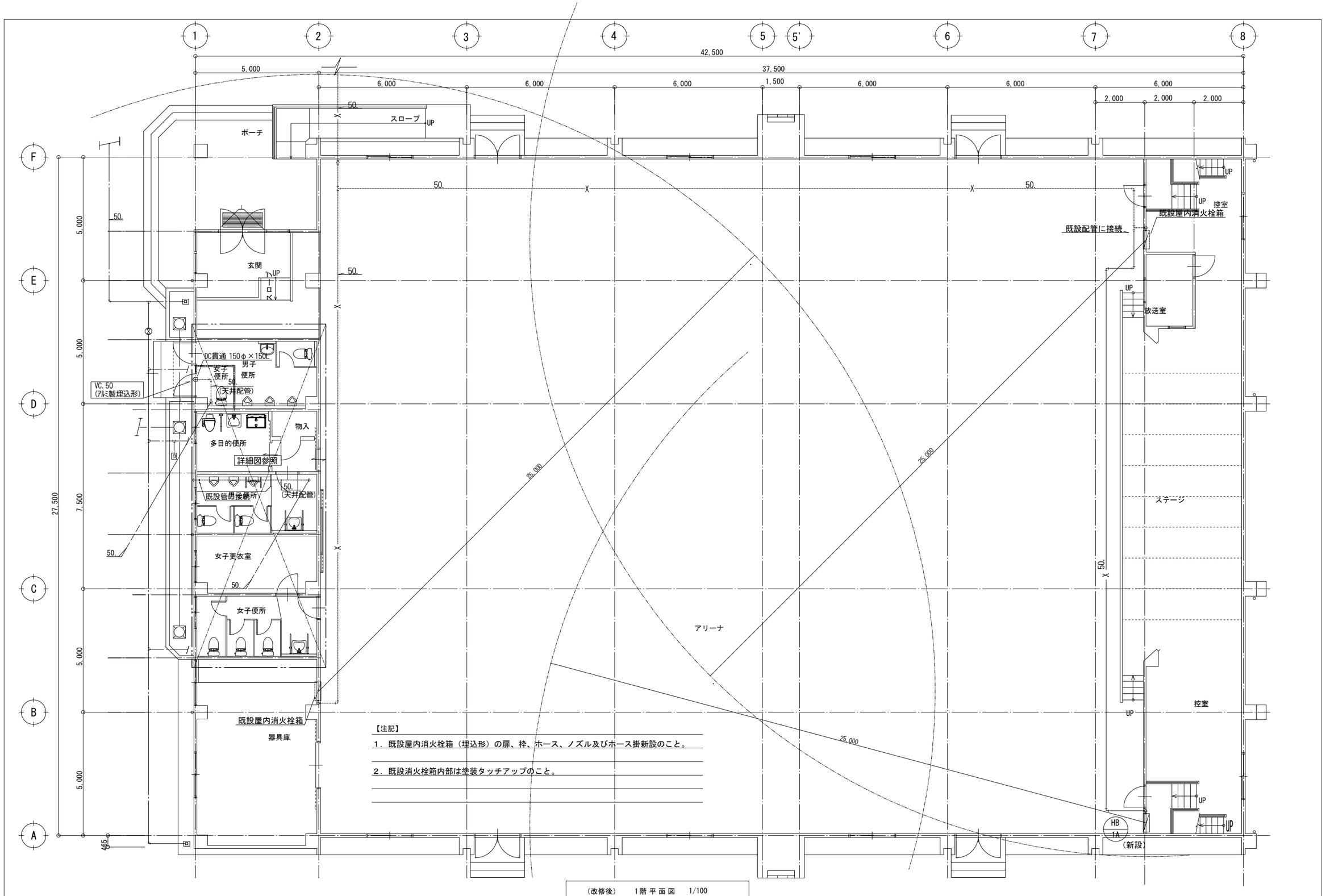

【注記】

1．既設屋内消火栓箱（埋込形）の扉、枠、ホース、ノズル及びホース掛新設のこと。

2．既設消火栓箱内部は塗装タッチアップのこと。

（改修後）　1階平面図　1/100

本図は設計図書及び現地調査を基に復元したものである。

株式会社 京成設計
KYOSEI
木村宣央　(豊)
1級建築士事務所登録2013(へ)第1039号
1級建築士登録番号　第149652号
本社　〒630-8113　奈良市法蓮町428-1　ルミエール　新大宮301
TEL 0742－34－8088　FAX 0742－34－2040
営業所　天理・郡山

承認	照合	製図	縮尺	工事名称	
木村	米川	森	1:100	平群小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事	
			設計年月日	図面名称 【機械設備】（改修後）　1階平面図	No. M－05

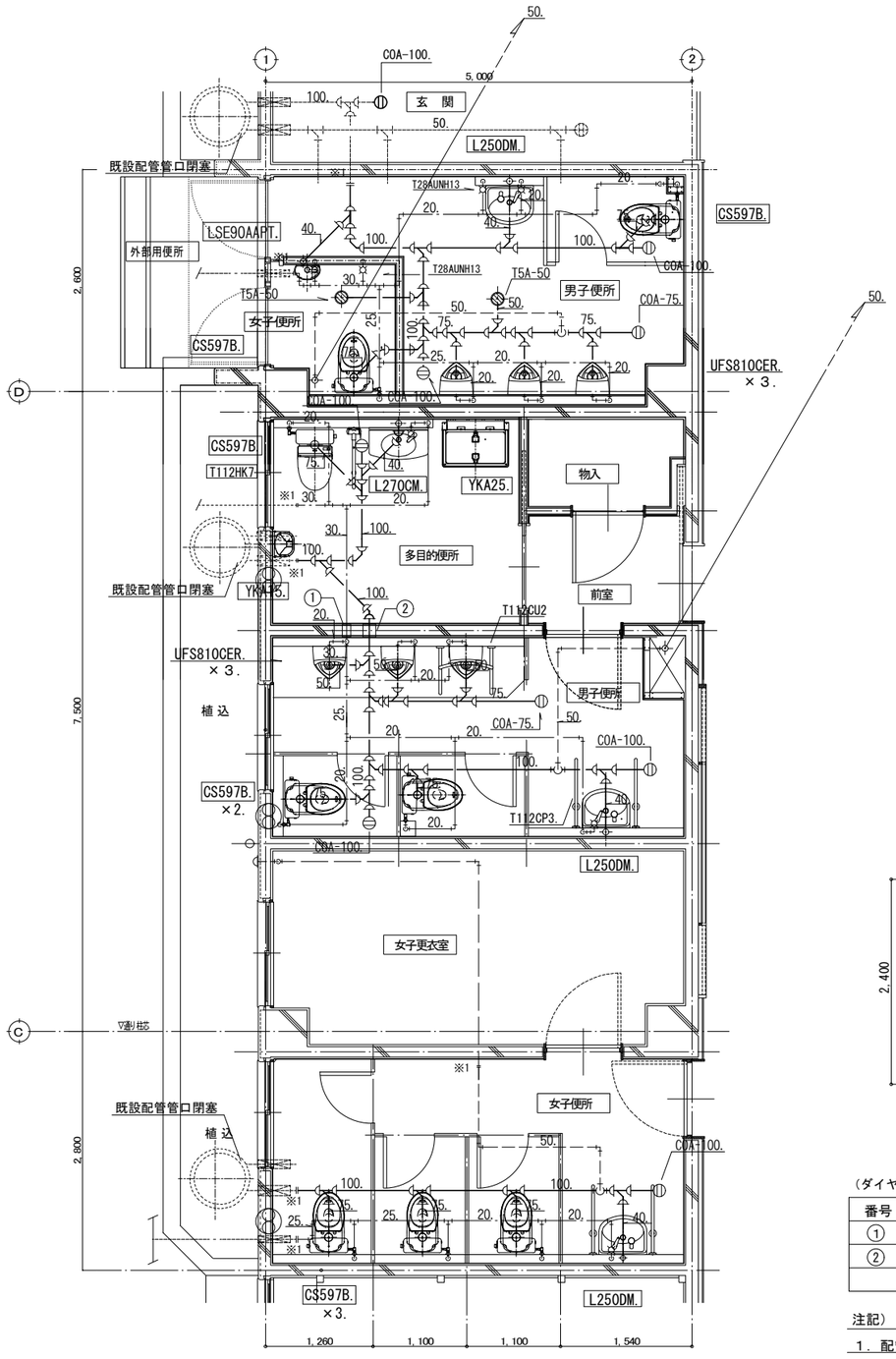

（改修後）　平面詳細図　1/50

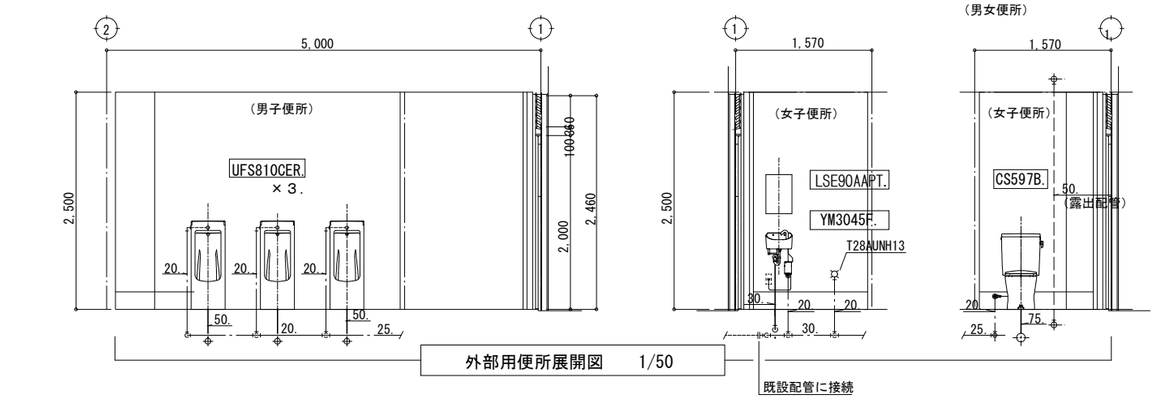

外部用便所展開図　1/50

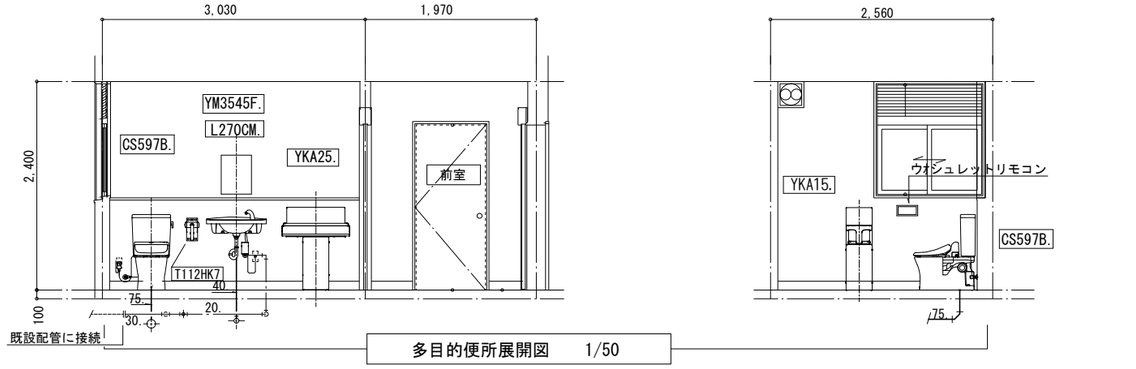

多目的便所展開図　1/50

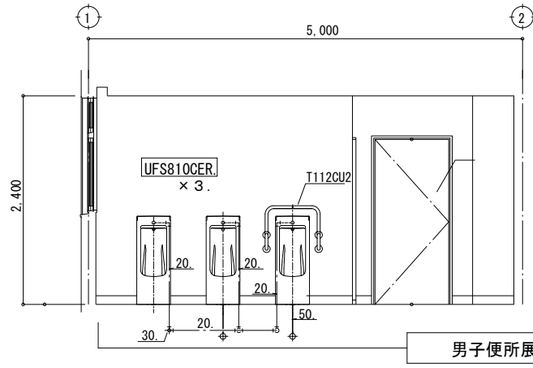

男子便所展開図　1/50

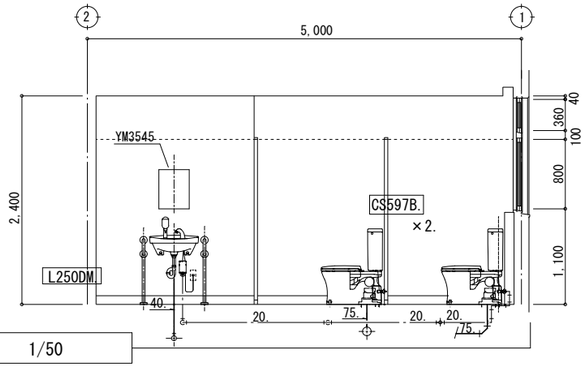

（ダイヤ貫通リスト）

番号	サイズ	数量
①	75φ × 150L	1
②	150φ × 150L	1

注記）

1．配管材料は下記による。
　給水管 ------ HIVP　　排水・通気管 ------ VP
2．図中、※1 は、既設配管接続部を示す。
3．既設汚水桝、不要配管の管口はモルタルにて閉塞のこと。

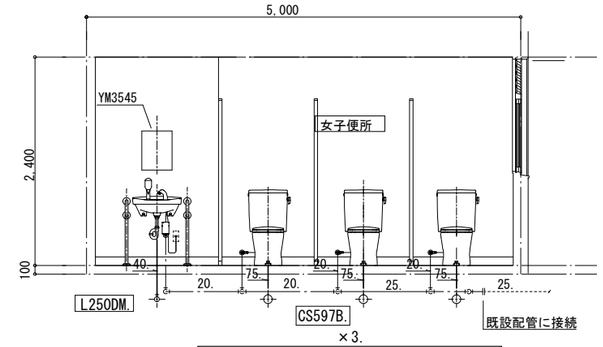

女子便所展開図　1/50

本図は設計図書及び現地調査を基に復元したものである。

株式会社 京成設計
KYOSEI
木 村 宜 央　（豊）
1級建築士事務所登録2013（へ）第1039号
1級建築士登録番号　第149652号
本 社　〒630-8113　奈良市法蓮町428-1　ルミエール　新大宮301
TEL 0742－34－8088　　FAX 0742－34－2040
営業所　天理 ・ 郡山

承認	照合	製図	縮尺	工事名称
木村	米川	森	1:50	平群小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事
			設計年月日	図面名称 【機械設備】（改修後）　平面詳細図

No. M－06

器具表

器具名	型　番	附　属　品	玄関	外部便所	多目的便所	男子便所	女子便所	合計
洋風大便器	CS597B （壁給水）	SH596BAY．TC291．YH51R．		2		2	3	7
洋風大便器	CS597B （壁給水）	SH596BAY．TCF4721V86．TCA89．YH51R．			1			1
小便器	UFS810CER			3		3		6
洗面器	L250DM	TEN40A．T6BMP．TL250D．TS126AR．		1		1	1	3
洗面器	L270CM	TEN40A．T6BMP．TL220D．TS126AR．			1			1
手洗器	LSE90AAPT	L90DR．TEN12H．TL590BP．TA3N．		1				1
ベビーシート	YKA25				1			1
ベビーチェア	YKA15				1			1
化粧鏡	YM3545F			1		1	1	3
化粧鏡	YM3045F			1				1
腰掛便器用手摺	T112HK7				1			1
小便器用手摺	T112CU2					1		1
洗面器用手摺	T112CP3					2	2	4
横水栓	T28AUNH13			2				2
床上掃除口	COA−75			1				1
床上掃除口	COA−100		1	1	1	2	1	6
床排水金物	T5A−50			2				2
ベントキャップ	50．アルミ製埋込形			1				1

機器表－1

記号	名　称	仕　様	電源 相電圧	電源 KW	数量	設置場所	備　考
F 1	換気扇	スタンダードタイプ換気扇：250φ 電気式シャッター	1φ100V	18.0W	5	便所	EX-20EH6（三菱相当）
HEF 1	空調換気扇	天井埋込形：100φ×75CMH×60Pa ｺﾝﾄﾛｰﾙｽｲｯﾁ(ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞﾀｲﾌﾟ)、SUS製深形フード100Φ(ｷﾞｬﾗﾘｰ付き)共	1φ100V	32.5W	1	放送室	VL-130ZS2（三菱相当） P-100SL

機器表－2

記号	名　称	仕　様	数量	設置場所	備　考
HB 1A	屋内消火栓箱（総合盤形）	1号消火栓　（埋込形） 消火栓弁40．ポンプ起動押釦他内部器具一式共	1	アリーナ	火報ガード付き

本図は設計図書及び現地調査を基に復元したものである。

株式会社 京成設計 KYOSEI
木村宣央　（豊）
1級建築士事務所登録2013（へ）第1039号
1級建築士登録番号　第149652号
本社　〒630-8113　奈良市法蓮町428-1　ルミエール　新大宮301
TEL 0742−34−8088　FAX 0742−34−2040
営業所　天理・郡山

承認	照合	製図	縮尺	工事名称	
木村	米川	森	——	平群小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事	
			設計年月日	図面名称 【機械設備】衛生器具表・機器表	No. M−07

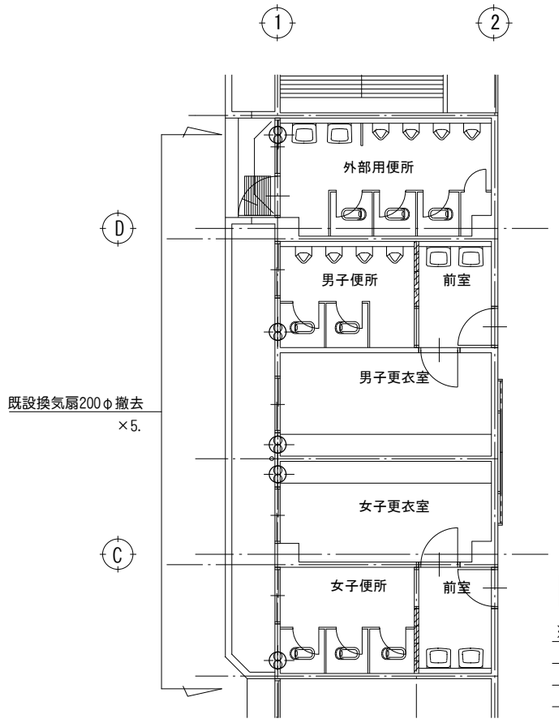

（改修前）平面図　1/100

※注記

1．図示する既設換気扇は、全て撤去のこと。

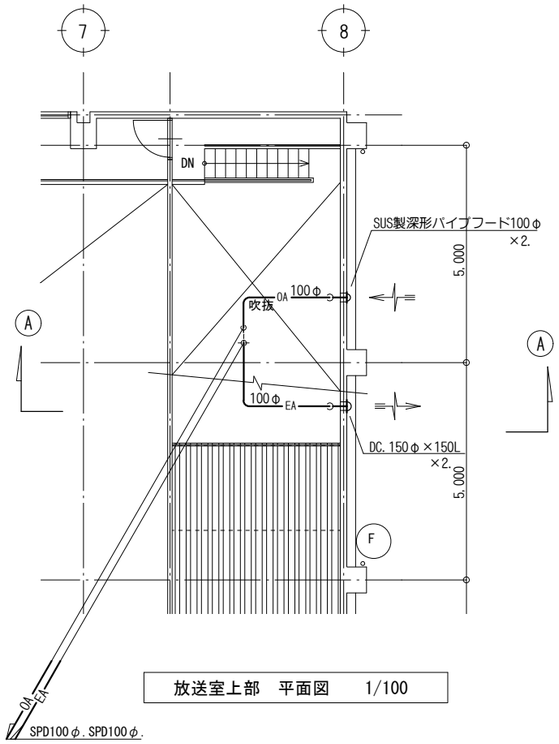

放送室上部　平面図　1/100

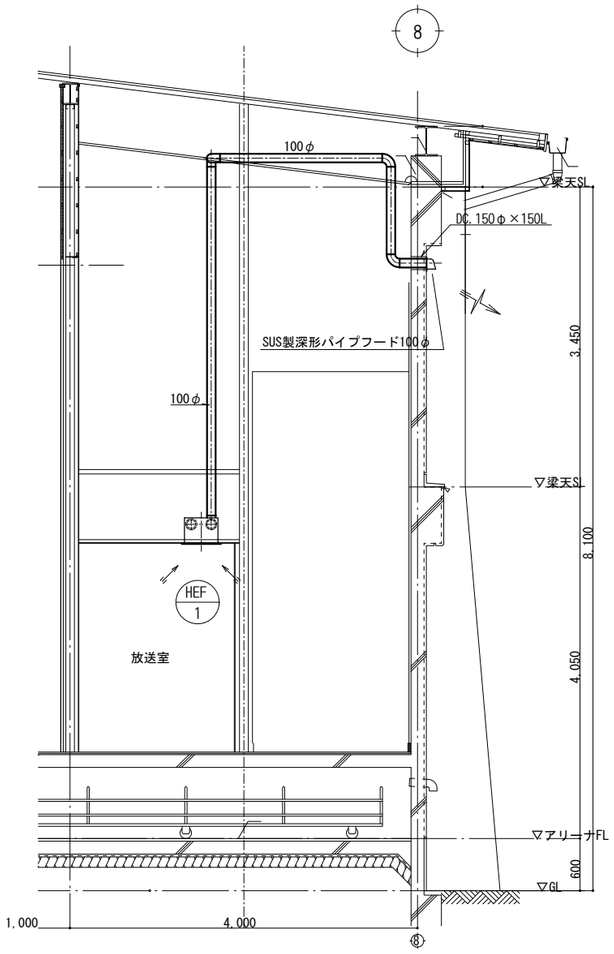

A — A　断面図　1/50

※注記

1．給気ダクトは、GW保温全巻きとする。

2．排気ダクトは、外壁貫通部より２ｍまでGW保温のこと。

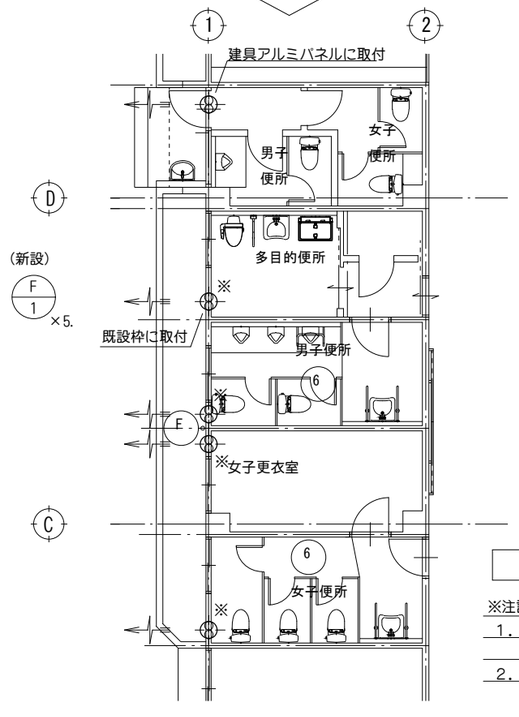

（改修後）平面図　1/100

※注記

1．外部便所換気扇は、Sルミパネル（建築工事）に取付。

2．※印部換気扇の取付枠は、既設再使用とする。

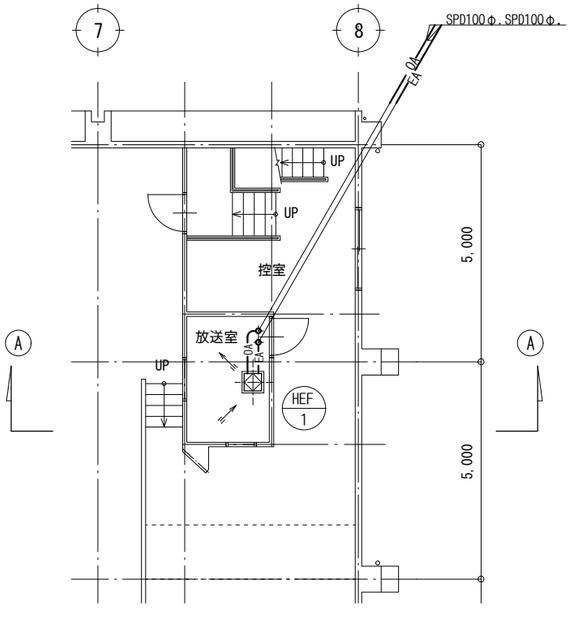

放送室　平面図　1/100

本図は設計図書及び現地調査を基に復元したものである。

株式会社 京成設計
KYOSEI
木村宣央　（豊）
１級建築士事務所登録2013（へ）第1039号
１級建築士登録番号　第149652号
本社　〒630-8113　奈良市法蓮町428-1　ルミエール　新大宮301
TEL 0742－34－8088　FAX 0742－34－2040
営業所　天理・郡山

承認	照合	製図	縮尺	工事名称	
木村	米川	森	1:100	平群小学校体育館耐震補強及び大規模改造工事	
			設計年月日	図面名称 【機械設備】（換気設備）　1階平面図	No. M－08